

2025年12月1日



医療機関・医療関係者のみなさまへの贈り物、物品の提供取りやめについて

このたび、アジア太平洋経済協力会議（APEC）において、医療機器業界の自主的な医療関係者・患者との関係に関する倫理的なルール（クアラルンプール原則）が定められ、一般社団法人日本医療機器産業連合会（医機連）が制定する医療機器業プロモーションコードの改定が実施されました（2024年2月改定、2026年1月施行）。

弊社におきましても、より信頼できる環境を構築する観点で、2026年1月1日から医療機関・医療関係者のみなさまへの下記贈り物、物品の提供を取りやめとさせていただきます。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

提供を取りやめるもの

- ・文化的（社会的）儀礼
中元・歳暮、餞別、手土産、祝儀、香典、供花など
- ・少額景品
広告宣伝用物品（ペンや付箋などの文具、展示会の来場記念品、カレンダーなど）

以上